

# 冬に備えて

雪の季節が本格化する前にあらかじめ備えをしておくことで被害を軽減することにつながります。日頃から情報収集を欠かさないようしましょう。また、大雪が予想されるときは、何事も慎重に行動することが大切です。雪の降る前や降雪時は、気象情報をこまめにチェックし、常に最新の情報に基づいて、「外出を控える」「早めに帰宅する」など適切な判断を行うようしましょう。



平成29年2月豪雪 鳥取河川国道事務所撮影

## 市道の除雪について

除雪対象路線の基準は、

- ① 通勤、物資輸送路線
  - ② 学校等、市公共施設に通じる路線および集落と主要路線
  - ③ 通学路線
  - ④ その他緊急に必要とする路線
- としています。その以外の路線については、みなさんのご協力をお願いいたします。

### 【ご理解と協力をお願いします】

● 作業上、除雪後には玄関前などに必ず雪が残ってしまいます。除雪作業では、玄関先前などの除雪はできませんので、各家庭のみなさまでお願いします。

● 除雪は、交通の支障を避けるため、夜間や早朝の交通量が少なくなる時の作業となります。騒音や振動でご迷惑おかけしますが、ご理解のほどお願いします。

● 路上に1台でも放置車両があると除雪できなくなります。また雪を路上に投棄することは、スリップ・スタック事故を引き起こす原因となり危険ですのでおやめください。

### 【凍結防止剤をお使いください】

凍結しやすい橋や坂道付近に「凍結防止剤」を置いていきます。

路面が凍結したときなど、ご自由にお使いください。



### 【樹木の剪定をしておきましょう】

市道沿いの民地内の樹木や竹が、雪の重さで垂れ下がりを道がふさいでしまい通行が出来ないことがあります。所有者は降雪前までに樹木の剪定や伐採をお願いします。

### 【車の乗り入れブロックの注意】

車の乗り入れのために、「乗り入れブロック」や「鉄板」を道路上に設置する行為は危険であり道路法に違反するため禁止されています。事故が起こった場合、設置した人に責任がおよびますので撤去をお願いします。

### 問 本庁舎道路路課

☎ 0857・20・3261  
各総合支所産業建設課

## バス停の除雪について

降雪や車道の除雪により、バス停前に雪がたまり、バスの乗降に支障をきたすことがあります。

路線バスは、市民生活を支える貴重な移動手段ですので、バス停の除雪にご協力をお願いします。

### 問 本庁舎交通政策課

☎ 0857・20・3257

## 大雪時のごみ収集について

大雪のとき道路事情のため、やむを得ずごみ収集を中止する場合があります。ごみ収集の中止や収集状況に係る緊急連絡は、本市ホームページや、ケーブルテレビの文字放送などで可能な限りお知らせできるよう努めます。

### 【大雪時のごみ出しにご協力を】

大雪により、ごみステーション周辺への車の通行が困難な場合は、道路事情の回復状況をみながら、分別区分ごとに次回の収集日に出すようご協力をお願いします。

### 【冬季限定のごみ集積場所の変更】

降雪が想定される期間(例:12月～3月の間、1月～2月の間)のみ、国道・県道・広い市道沿いにごみ集積場所を変更(統合や新設)

## 消火栓の除雪について

降雪時は消火栓の位置が分かりにくくなります。火災に備え、家のまわりの消火栓の除雪にご協力をお願いします。

### 問 本庁舎生活環境課

☎ 0857・20・3217

降雪時は消火栓の位置が分かりにくくなります。火災に備え、家のまわりの消火栓の除雪にご協力をお願いします。

### 問 本庁舎危機管理課

☎ 0857・20・3118

## 互助による地域の除雪協力をお願いします



除雪対象外の路線や通学路、利用者の多い歩道、ひとり暮らしの高齢者世帯など、積雪時には地域の人の協力が必要になります。

平成29年2月の大雪の際も、このような助け合いにより、各地で地域の除雪が進みました。助け合いの除雪にご協力をお願いします。

## 水道管の凍結対策を!

気温が氷点下になると、水道管や蛇口が凍って水が出なくなったり、破裂することがあります。凍りやすい環境にある水道管(風当たりが強い、露出しているなど)には保温材を巻き、ぬれないようにビニールで覆うなど、ご家庭の水道の防寒対策を施してください。また、夜間や早朝の冷え込みに備えて、少しずつ水を出し続けておくと凍結しにくくなります。出した水はためて、洗濯などに使いましょう。

### 【凍ってしまったら】

自然に溶けるのを待つか、凍った部分に布やタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をかけてゆっくり溶かしてください。※熱湯をかけると破裂やひび割れの恐れがあります。



### 【水道の止水栓を点検しましょう】

水道管の破裂など、緊急時の初期対応ができるように、日ごろからご家庭の水道の止水栓を点検しましょう。

### 問い合わせ先

水道局給水維持課 ☎ 0857-53-7933

【除雪応援隊の派遣】  
内容 ひとり暮らしの高齢者などで除雪が困難で外出ができない世帯の孤立化を防ぐため、地域における除雪体制が整うまでの間、市職員で編成した除雪応援隊を派遣します。

対象 ひとり暮らしなどで次に該当する人

- ① 介護認定を受けている人
- ② 障がい者手帳を持っている人
- ③ 避難行動要支援者支援制度に登録されている世帯

条件 積雪量が50センチ以上であり、本人や家族、地域で除雪できない

場合に玄関から公道まで ※駐車場の除雪や屋根の雪下ろしなどは行いません。

申込方法 電話にて問い合わせ先まで

※受付時間: 平日の8:30～15:00  
※除雪は、申込日の翌日以降の平日(午前中)に行います。

※積雪前の事前予約はできません。

問 駅南庁舎地域福祉課 ☎ 0857・20・3451  
問 駅南庁舎障がい福祉課 ☎ 0857・20・3474  
問 各総合支所市民福祉課 ☎ 14ページ